

坂戸市版スーパー・シティプロジェクト
【多世代が暮らし続けられるコンパクトなまちづくり】
地域まちづくり計画

令和7年3月

坂戸市

取組の概要

まちづくりにおける課題

本市は、少子化の影響により人口が緩やかな減少傾向であり、かつ市内全域で高齢化が進行している。また、地域や近所などの地縁的な繋がりが希薄化することで、自治会等への加入率低下や役員の担い手不足などの問題が顕在化しており、地域コミュニティの安定的な運営に向けた仕組みづくりが必要となっている。

さらには、商業施設や個人商店の撤退により、まちなぎわいが失われ、駅近にも関わらず求心力が低下している地域では、地区の再生が必要とされている。

このほか、近年では、ICT化による行政の業務効率改善だけでなく、デジタル革新とも言われる技術の進歩を市民生活向上に役立てていくこと、また、市民の災害や防犯といった危機管理意識が高まっており、安全が担保されていることで安心して暮らすことができるまちづくりを着実に進めていくことも求められている。

まちづくりの方向性

本市は、総合計画の将来像である「住みつけたいまち 子育てしたいまち さかど」の実現を目指し、行政分野ごとの目指すべき方向性として「安心して子育てができ、みんなが活躍できるまち」、「互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち」、「誰もが安心して、安全に暮らせるまち」、「自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち」、「市民とともに作る、みんなが輝く誇れるまち」を掲げ、土地利用の基本理念において、将来に向けた持続可能なまちづくりとして、都市機能の集約及び徒歩や公共交通による移動の円滑化と利便性を兼ね備えたコンパクト・プラス・ネットワークを取り入れた都市づくりを行っている。

また、行政計画において、スマート自治体への転換では、業務改善、市民サービス、地域活性化につながるデジタル活用を進めるとともに、大規模自然災害発生時でも市民の生命・生活を最大限に守ることができる災害に強いまちづくりを推進している。

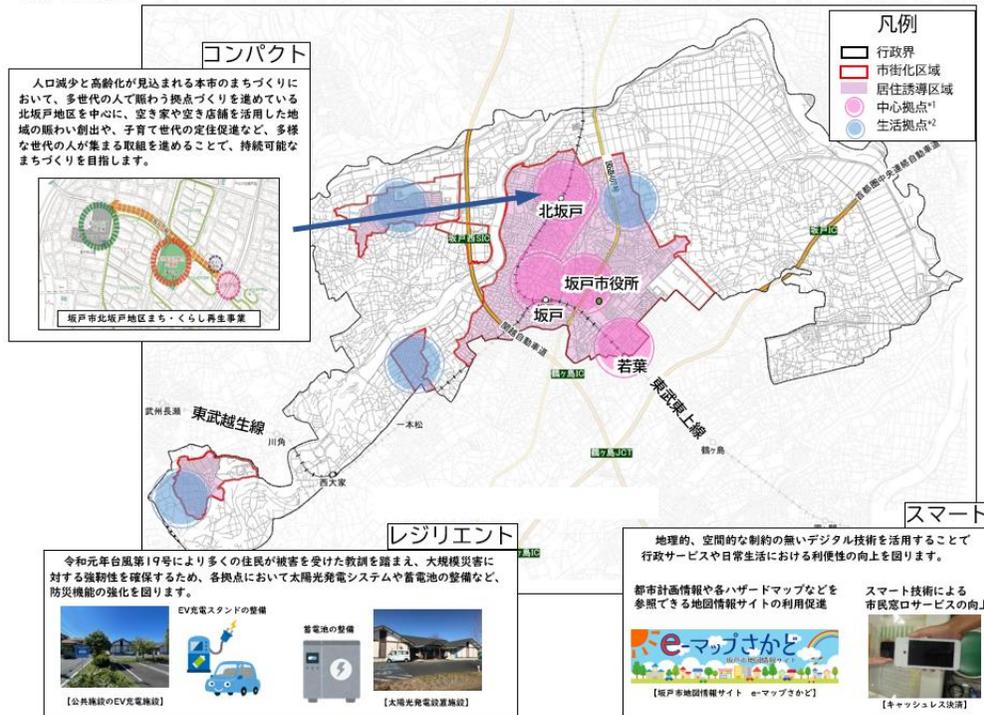
他の計画における位置付け

- ・第7次坂戸市総合計画
- ・坂戸市立地適正化計画
- ・坂戸市DX推進計画
- ・坂戸市商工業ビジョン
- ・坂戸市環境基本計画
- ・坂戸市都市計画マスタープラン
- ・坂戸市北坂戸地区まち・くらし再生事業基本計画
- ・坂戸市国土強靱化地域計画
- ・坂戸市空き家等対策計画
- ・坂戸市地域防災計画

対象地域及び区域

市内全域

坂戸市版スーパー・シティプロジェクト【多世代が暮らし続けられるコンパクトなまちづくり】



：コンパクトの要素の実現を目指す区域

- *1 中心拠点：
環境との調和に配慮しながら、商業業務施設、公共施設、医療・福祉・子育て支援施設など多様な都市機能を集積し、
まちなぎわいとなる拠点を形成する。
- *2 生活拠点：
商業施設、公共施設、医療・福祉・子育て支援施設などが充実した地域生活を支える拠点を形成する。

地域の現況

人口・世帯の状況

本市の総人口は、平成29年の101,531人をピークに減少に転じ、令和6年4月時点で99,546人となっている。年齢3区分人口をみると、年少人口(0～14歳)が占める割合が減少、生産年齢人口(15～64歳)が占める割合は概ね横ばい、老年人口(65歳以上)が占める割合は増加している。

出生数と死亡数では、平成25年に本市で初めて死亡数が出生数を上回り、令和5年度では出生数415人に対して死亡数1,149人となっている。

また、世帯数は、令和6年4月時点で48,250世帯と昭和51年の市制施行以来、一貫して増加している一方で、世帯人数の平均は2.06人と高齢者の単身世帯の増加などにより減少している。

開発の状況

令和2年埼玉県都市計画基礎調査において、本市の土地利用は、都市的土地利用が51.9%、自然的土地利用が48.1%となっている。

都市的土地利用では、住宅用地が42.5%と最も多く、次いで道路が23.7%、公益施設が11.1%となっている。市街化区域の約5割で面的整備が施行済み、都市計画道路の約7割が整備済み、下水道の普及率は約7割を超えている。東武東上線の北坂戸駅、坂戸駅、若葉駅を中心に市街地が形成され、本市の主要な都市機能が集積している。

自然的土地利用では、農地(田畑)が68.3%と最も多くなっており、農地面積は市域の3割程度を占めるなど、県西部地域の良好な農業地域となっている。

土地区画整理事業では、令和5年度末現在3事業157.6haが施行中であり、これまでの施行済面積を合わせた、市街化区域面積に対する整備率は62.4%となる。

地域交通の状況

鉄道は、東武東上線及び東武越生線に4つの駅を有し、道路は、国道407号を中心に主要地方道・一般県道で骨格を形成している。

高速道路は、関越自動車道が通る北部地区には坂戸西スマートICが、首都圏中央連絡自動車道が通る東部地区には坂戸ICが開通しており、市境に近い鶴ヶ島JCTで関越道と圏央道が交差するという全方位に向けたアクセス性から、製造や物流の拠点として高い優位性を持つ。

バスは、民間路線バスと市が運営する「さかっちバス・ワゴン」の運行により、市内のほぼ全域を網羅しており、令和6年現在では、さかっちバス2台、さかっちワゴン6台により、9路線で1日延べ94便を運行している。

地域資源

本市は、埼玉県のほぼ中央に位置し、おおむね平坦であり、秩父山系から清流として知られる高麗川が南西から東へ流れ、北部で荒川水系入間川の支流である越辺川へ合流しており、緑地とともに良好な水辺空間は、豊かな自然環境として市民から高い評価を得ている。

春には、市の木である「桜」のおすすめスポットとして、北浅羽桜堤公園の早咲きで知られる安行寒桜、泉町桜堤公園や東坂戸団地の桜並木、中小坂の慈眼寺境内にある樹齢260年を超えるシダレザクラなど、様々な桜を楽しむことができる。

高等教育機関である大学3校と短大1校、高等学校も4校が立地するなど文教都市の側面も有し、教育や健康など多くの施策事業に連携して取り組んでいる。

10月開催の「坂戸よさこい」は、2001年の初開催から四半世紀となり、市民をはじめ多くの方に親しまれるなど、本市の新たな文化として定着が進んでいる。

まちづくりのコンセプトと事業全体の概要

まちづくりのコンセプト

第7次坂戸市総合計画のまちづくりの基本方向「自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち」の施策である「快適で整備されたまちづくり」、「豊かな自然と共生した美しいまちづくり」を基軸として、市街地である北坂戸地区中央部において、公的ストックを活用した地域交流センターを含む都市機能の集約を進めることで、多世代が暮らし続けられるコンパクトなまちづくりを目指す。拠点化の取組としては、北坂戸地区以外の各地域交流センターにおいても、令和5年9月策定の「地域交流センター化基本計画」で地域交流センターの役割として定めた、「複雑多様化する地域課題の解決や地域づくりを進める拠点施設」として機能が発揮できるよう、北坂戸地区の取組も考慮し進めていく。同地区の拠点化では、誰もが歩きたくなる回遊ネットワークの形成や、UR都市機構との連携により地区内の円滑な交通の実現を目指す。

また、地理的・空間的な制約の無いデジタル技術を活用した、人と人との繋がりがづくりや、行政サービスその他、日常生活における利便性向上に取り組む。

さらに、本市では令和元年台風19号による水害が発生したことで、東部地区の多くの住民が被害を受けた教訓も踏まえ、水害、震災など大規模災害に対する強靭性を確保するため、新たに整備する多世代交流拠点や避難所等において防災機能の強化を図る。防災の取組では、本市の豊かな自然環境の保全と調和も意識して取り組むものとする。

推進体制

(1) 庁内体制「企画調整会議(次長級)」

坂戸市版スーパー・シティプロジェクトは、複数の部が関係し、協力体制のもとで進めていくことから、全庁的な企画調整機能を発揮するために設置している「企画調整会議」をプロジェクト推進の中核的な役割を担う組織として活用し、次長級、課長級、副課長級からなる「会議区分」は、重要な施策等の検討と各メンバーが部内調整を担う「次長級」を原則とし、主に次の事項について協議する。【①プロジェクト全体像 ②施策事業の選定及び見直し ③施策事業の進捗確認及び評価 ④その他重要事項】

(2) 産学官民連携

北坂戸地区のまちづくりでは、本市が実施する地区の再生事業の受託事業者、多くの集合住宅を所有するUR都市機構、鉄道事業者である東武鉄道、北坂戸駅の東西駅前「にぎわいサロン」を運営する城西大学及び東京電機大学、地元自治会及び住民など多様な主体が関係する。プロジェクトの構築及び推進に当たっては、その内容により適宜関係者の協力を得て進めるものとする。

各地域交流センターは、地域課題を解決するため、地域の様々な団体、関係機関、学校、企業等の協働体制として地域ネットワーク化を目指している。本プロジェクト推進に当たっては、団体間の連携による共助の仕組みづくり及び地域のネットワークづくりを支援し、各地域一体となってまちづくりを推進していく。

事業全体の概要

【コンパクト】多世代が暮らし続けられるコンパクトなまちづくり

- ・多世代交流拠点を中心に都市機能を集約し、にぎわいを創出する。
- ・駅、多世代交流拠点、学校跡地をリニューアルして誕生する都市公園と既存の高麗川沿いの遊歩道を結ぶ歩道の拡幅整備などにより、歩行者、ベビーカー、車いす、シルバーカーなど誰もが移動しやすい、歩きたくなる回遊ネットワークを形成する。
- ・多世代交流拠点において、こども図書館や子育て世代の交流の場となるつどいの広場を整備するなど、こどもたちの居場所づくりを推進する。
- ・各地域交流センターを多様な人が集まる交流拠点となるよう運営するとともに、地区住民や団体活動を支援し地区コミュニティの再生を図る。
- ・空き家や空き店舗を活用し、地域のにぎわいを創出する。

【スマート】ICT技術による市民の利便性向上

- ・都市計画情報や各ハザードマップなどを参照できるシステム「e-マップ さかど」の利用促進を図り市民の利便性向上を図る。
- ・多世代交流拠点において、デジタルサイネージを活用してイベントや防災情報等を提供する。また、同施設の管理業務においても、デジタル技術の活用を進める。
- ・各地域交流センターをはじめ公共施設にキャッシュレス決済、リモート窓口、公衆無線LANを導入する。

【レジリエント】大規模災害に備えた地域における防災拠点の機能強化と脱炭素化の推進

- ・多世代交流拠点や市庁舎へ、太陽光発電システム等の再生可能エネルギー設備、EV、蓄電設備等を配備し、災害時における防災拠点の充実とカーボンニュートラルを推進する。
- ・災害時でも各家庭が安定して電源を確保できるよう、太陽光発電システムや蓄電池等の設置を補助する。
- ・各拠点へ地域の特性を踏まえた防災機能の整備を行う。

計画図

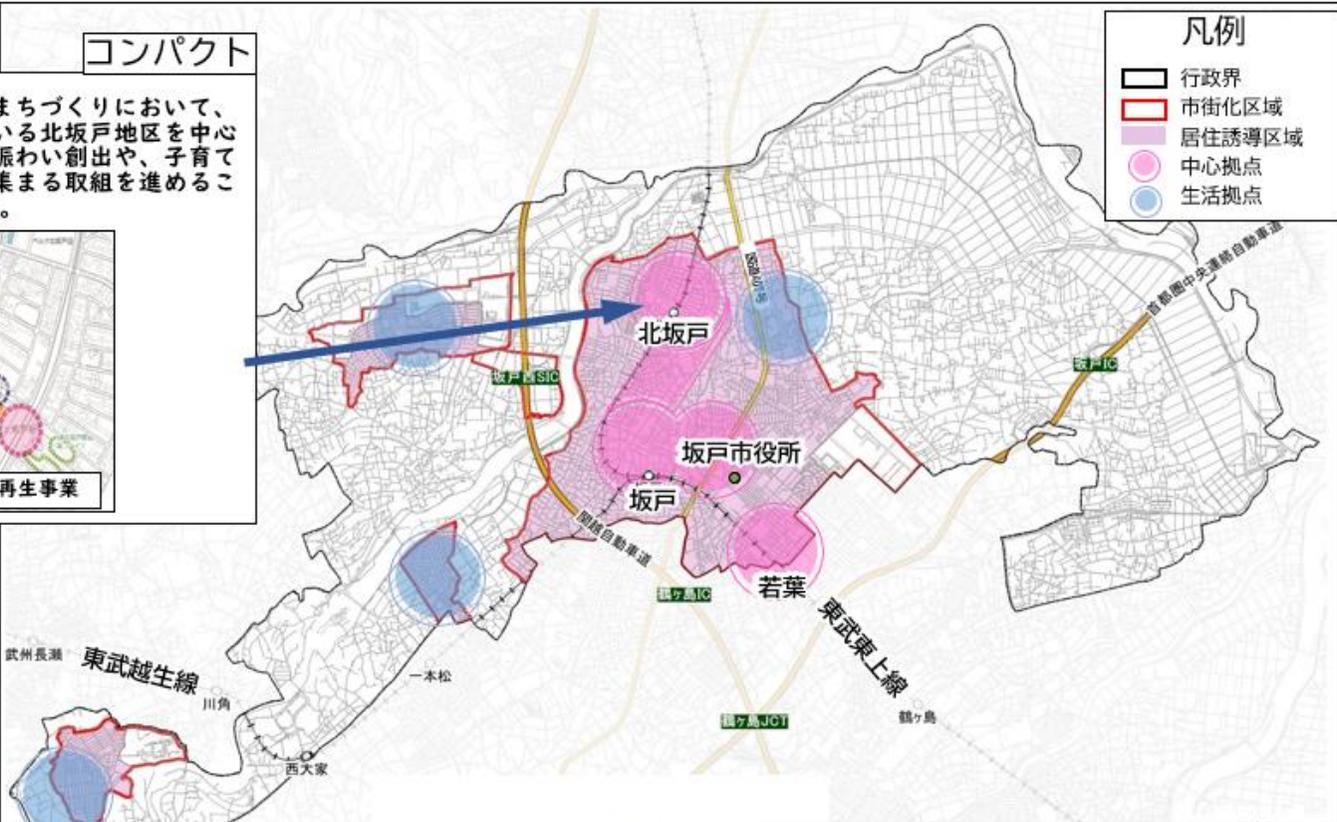
コンパクト

人口減少と高齢化が見込まれる本市のまちづくりにおいて、多世代の人で賑わう拠点づくりを進めている北坂戸地区を中心に、空き家や空き店舗を活用した地域の賑わい創出や、子育て世代の定住促進など、多様な世代の人が集まる取組を進めることで、持続可能なまちづくりを目指します。



凡例

- 行政界
- 市街化区域
- 居住誘導区域
- 中心拠点
- 生活拠点



レジリエント

令和元年台風第19号により多くの住民が被害を受けた教訓を踏まえ、大規模災害に対する強靭性を確保するため、各拠点において太陽光発電システムや蓄電池の整備など、防災機能の強化を図ります。



【公共施設のEV充電施設】

EV充電スタンドの整備



蓄電池の整備



【太陽光発電設置施設】

スマート

地理的、空間的な制約の無いデジタル技術を活用することで行政サービスや日常生活における利便性の向上を図ります。

都市計画情報や各ハザードマップなどを参照できる地図情報サイトの利用促進



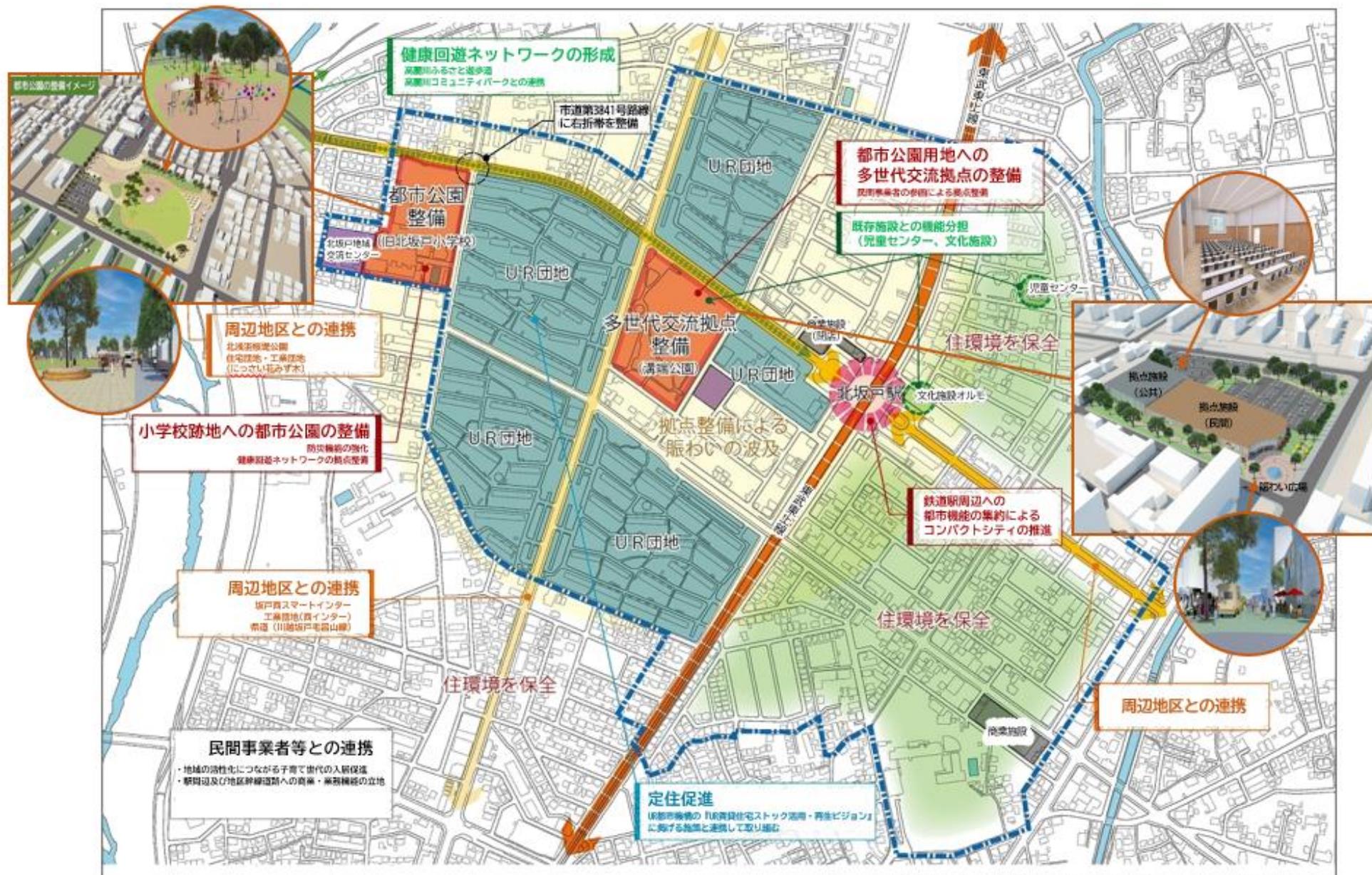
【坂戸市地図情報サイト e-マップさかど】

スマート技術による市民窓口サービスの向上



【キャッシュレス決済】

坂戸市北坂戸地区まち・くらし再生事業イメージ



※ このイメージ図は坂戸市独自のイメージであり、関係者と調整により、変更となる場合があります。

【スマート】事業一覧

事業名	実施主体	事業内容	スケジュール					備考
			R6	R7	R8	R9	R10	
公共施設へのデジタルサイネージの設置	市	北坂戸地域交流センターの移転に際し、デジタルサイネージを設置して、公共交通、災害、観光、地域イベント等の情報発信を行う。	導入方法の検討			導入準備	導入・利用開始	
地域交流センターのデジタル化の推進	市	北坂戸地域交流センターの移転に際し、市民の利便性向上に資するデジタル技術の導入を検討し、その状況を踏まえ他の地域交流センターへの導入機能・方法を検討する。	北坂戸地域交流センターへの導入機能・方法の検討			導入準備	導入・利用開始	
キャッシュレス決済の導入	市	キャッシュレス決済を導入し、各種手数料等の支払時における市民の利便性向上を図る。	導入方法の検討・市役所での一部導入				交流拠点等での導入	新しい地方経済・生活環境創生交付金(国庫補助)
「e-マップさかど」の利用促進	市	都市計画情報や各ハザードマップなどを参照できるシステム「e-マップさかど」の利用促進を図り、市民サービスの向上に努める。	システムの運用、利用促進					
地域交流センターへの公衆無線LANの設置	市	誰でも無料でICTの利用ができる環境の整備を進めるとともに、災害発生時や地域活性化の観点から、公衆無線LANのサービス利用可能施設の充実を図る。	導入方法の検討	導入準備	導入・利用開始			

KPI

コンセプト	指標	基準値(調査時点)	目標値(達成年度)	備考
コンパクト	北坂戸地区における新たな公園及び多世代交流拠点の整備	—	都市公園及び多世代交流拠点の完成 (令和9年度)	坂戸市北坂戸地区まち・暮らし再生事業基本計画
コンパクト	公共施設(北坂戸地域交流センター・こども図書館)の利用者人数の増加	36,885人 (令和5年度)	68,751人 (令和10年度)	都市再生整備計画(北坂戸地区都市構造再編集集中支援事業)
コンパクト	空き家バンク事業の成約件数(累計)	30件 (令和5年度)	65件 (令和12年度)	
スマート	地域交流センターの公衆無線LANの設置数	0か所 (令和5年度)	9か所(全施設) (令和12年度)	
スマート	「e-マップさかど」のデータ公開件数	82 (令和5年度)	110 (令和12年度)	
レジリエント	市の補助金を利用した住宅用太陽光発電システムの総導入量	5,785.5kW (令和3年度)	8,600kW (令和12年度)	第3次坂戸市環境基本計画
レジリエント	令和7年度以降に災害時に使用できる電源(太陽光発電システム、蓄電池、EV等)を整備する公共施設数	—	2施設 (令和12年度)	